

令和3年3月10日  
気象庁大気海洋部

## 配信資料に関するお知らせ

～土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報基準の暫定基準を適用した運用の見直し～  
(令和2年3月3日付配信資料に関するお知らせ及び令和2年3月13日付お知らせ関連)

平成30年北海道胆振東部地震により震度6弱以上を観測した市町村及び令和2年3月13日2時18分頃の石川県能登地方の地震により震度5強を観測した石川県輪島市においては、地盤の状態の変化に伴い降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準を通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、北海道空知総合振興局と札幌管区气象台、北海道胆振総合振興局と室蘭地方气象台、石川県と金沢地方气象台が、降雨及び土砂災害発生の状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の暫定基準を適用した運用について、令和3年3月16日13時（日本時間）より下記のとおり見直します。

記

### ○土砂災害警戒情報

暫定基準を適用した運用を見直し、通常の基準を適用して運用する市町

北海道：厚真町、安平町、むかわ町、日高町門別、平取町、札幌市、千歳市  
石川県：輪島市

### ○大雨警報・注意報

暫定基準を適用した運用を見直し、通常の基準を適用して運用する市町

北海道：厚真町、安平町、むかわ町、日高町門別、平取町、札幌市、千歳市  
石川県：輪島市

以上